

労働者派遣事業マージン率のご案内

2024年6月13日
株式会社ライズマークス
(許可番号：派 13-316263)

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律
第23条第5項に基づき、マージン率などの情報を公開します。

1. 事業所名

株式会社ライズマークス

2. 派遣先の実績およびマージン率

派遣労働者数	派遣先 事業所数	労働者派遣 料金の平均額 A	派遣労働者の 賃金の平均額 B	マージン率平均 (A-B) / A
9名	2事業所	52,032円	42,838円	17.7%

3. 派遣労働者のキャリア形成支援に関する事項

技術者教育、業務教育、SAP研修、セキュリティ教育を実施
(集合研修、リモート研修、eラーニング等で実施)

4. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

派遣労働者については、全員正社員(無期限雇用)のため、充実した福利厚生制度が
整備されていることに加え、着実なスキルアップを行うことができます。

5. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している

・協定書の有効期間終期 2025年3月31日